

雪害に強い果樹産地づくり検討会 中間取りまとめ

令和 8 年 7 月

雪害に強い果樹産地づくり検討会

目 次

1. はじめに	1
2. りんごの雪害に強い栽培方法の導入促進	1
(1) 現状・課題	1
(2) 今後の取組の方向性	1
3. 日本なしの雪害に強い栽培方法の検討	2
(1) 現状・課題	2
(2) 今後の取組の方向性	2
4. 苗木の供給力強化	3
(1) 現状・課題	3
(2) 今後の取組の方向性	3
5. その他	4
6. おわりに	4
(参考1) 検討経過	5
(参考2) 雪害に強い果樹産地づくり検討会 設置要領	6

1. はじめに

東北地方では、りんご、日本なし等、様々な果樹が栽培されている。令和6年産の全国の果実の農業産出額は1兆112億円であり、東北地方は2,586億円と約26%を占めており、日本の果樹生産において重要な地域となっている。

一方、東北地方のりんご、日本なし等の果樹産地においては、令和6年12月からの大雪に引き続き、令和8年1月からの大雪においても、樹体の損傷や果樹棚の損壊等の甚大な被害が発生した。

今後も同様に大雪となる可能性があることから、雪害に強い果樹産地づくりに向け、農林水産省、東北6県及び研究機関が連携し、雪害に強い栽培方法の導入や苗木の供給力強化等について検討するため、「雪害に強い果樹産地づくり検討会」（以下「検討会」という。）が令和8年4月に設置された。

本検討会では、特に被害が大きかったりんご及び日本なしの栽培方法とともに、栽培に不可欠な苗木の供給力等について、農林水産省、東北6県及び国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）からなされた現状や課題についての説明等を基に議論し、今後の取組の方向性について、中間的に取りまとめを行った。

2. りんごの雪害に強い栽培方法の導入促進

（1）現状・課題

- ・ 令和6年12月からの大雪及び令和8年1月からの大雪により、青森県などのりんご産地において大きな被害が生じたが、山間地・傾斜地のような園地、老齢樹や病害虫の影響を受けている樹体においては、大雪による被害が相対的に多く見られた。
- ・ りんごの栽培方法において、普及が進む省力樹形については、労働生産性が高く、雪害にも比較的強いとの知見が蓄積してきている。
- ・ 一方、地形・傾斜、生産者の高齢化、資材の導入費用等により、省力樹形を直ちに導入することが難しい園地も存在する。

（2）今後の取組の方向性

- ・ 今後の雪害の防止や軽減を図るため、各県において、
 - ✓ 降雪前には、粗剪定の確実な実施、枝の固定や吊り下げ、支柱の設置等の技術的対策を行うことの周知・指導を重点的に行うこととする。
 - ✓ 降雪後には、融雪剤の散布、樹体周辺の早期除雪等の技術的対策を行うことの周知・指導を重点的に行うこととする。
- ・ 雪害を受けた園地への対応としては、樹体の損傷度合い等を踏まえ、伐採す

るか補修・復旧するか生産者の判断に資するよう、各県や農研機構などの専門家による現地指導や助言などを行うことを検討する。

- ・ 省力樹形の導入に関しては、
 - ✓ 平坦でまとまった園地など省力樹形を導入しやすい園地や、雪害のリスクが高い老齢樹等が多い園地については、各県において省力樹形の導入や、園地更新を推進することとする。その際、園内作業道を確保できるかについても検討するとともに、園地の状況に応じた更新となるよう留意し、技術的対策の周知・指導も併せて進めることとし、必要に応じ農研機構が助言を行うこととする。
 - ✓ 山間地等の急傾斜で狭い園地など省力樹形の導入に課題のある園地については、各県の試験研究機関が、農研機構からの助言を受けつつ、園地の特性に応じた技術的な対応を検討する。
- ・ 本検討会を通じて各県から情報共有のあった技術的対策は、農林水産省において各県及び農研機構の協力の下、「雪害に強い果樹産地づくりに向けた技術的対策カタログ」として整理し、各県における技術的対策に活用する。

3. 日本なしの雪害に強い栽培方法の検討

(1) 現状・課題

- ・ 日本なしについては、比較的暖かい地域で栽培されることが多く、雪害に強い栽培方法についての知見の蓄積はほとんど見られない。
- ・ 最近の雪害を契機に、V字ジョイント樹形など、新しい樹形の導入・実証に関心を示している産地もある。

(2) 今後の取組の方向性

- ・ 日本なしの雪害の防止や軽減に当たっては、りんごにおける技術が適用可能な場合もあることから、「雪害に強い果樹産地づくりに向けた技術的対策カタログ」を、各県における技術的対策の参考にする。
- ・ 雪害を受けた園地への対応としては、樹体の損傷度合い等を踏まえ、伐採するか補修・復旧するか生産者の判断に資するよう、各県や農研機構などの専門家による現地指導や助言などを行うことを検討する。
- ・ 日本なしの被害が大きかった秋田県において、雪害を契機に若手生産者においてV字ジョイント栽培導入の機運が高まっていることから、同県試験場を中心として、農研機構や、同県立大学、同県産業技術センター等関係機関の協力を得て、耐雪性等を確認するための実証試験を行うこととする。

4. 苗木の供給力強化

(1) 現状・課題

- ・ りんごの苗木の供給は、りんごの生産が行われている県はもとより、県外からも行われている。
- ・ りんごの栽培に当たっては、苗木の供給が安定的に行われることが重要であり、農林水産省では全国果実生産出荷安定協議会の会員を対象にりんごの苗木の需要量を調査しているが、苗木の需給の状況を示すまでには至っていない。
- ・ 苗木業者からは、生産に当たり、精度の高い需要量の見通しを望む声が挙がっており、りんごの苗木の安定的な供給には、苗木業者の生産量の判断に資するような需要量に関する情報提供が重要である。
- ・ 特に、雪害に比較的強い高密植栽培などの省力樹形の苗木については、生産性向上の観点からも安定的な生産が求められている。
- ・ 苗木業者の生産能力を補い、りんごの生産者の柔軟な対応を可能とするため、りんごの生産者自身が苗木を生産したり、本格的な移植を行うまで購入した苗木を自らの園地で養生したりする技術や事例を周知していくことも重要である。

(2) 今後の取組の方向性

- ・ 農林水産省が、東北を含めた全国で、各都道府県や関係団体、苗木業者などの協力を得ながら、品種別・栽培方法別の苗木の需要量を含めた需給の動向とともに、在庫状況などについて可能な範囲で調査し、各県の協力を得て苗木業者やりんごの生産者へ情報提供を行うこととする。
- ・ りんごの苗木の需給について検討を行っている県もあることから、各県において、必要に応じ、苗木業者やりんごの生産者の協力を得ながら苗木の需給について検討を行い、必要があれば農林水産省や農研機構の協力を求めることができることとする。
- ・ その際、農林水産省において、各県・地域の苗木の生産状況を踏まえ、県域を越えた苗木のマッチングを後押しする相談窓口等の設置を検討する。
- ・ 各県において、りんごの生産者自身による苗木の生産や、暫定的に養生する技術・事例を周知する研修会等の開催を検討し、必要に応じ農研機構の協力を求めることができることとする。

5. その他

- ・ 雪害を受けた場合においても果樹の生産を持続していくためには、果樹の生産者が果樹共済や収入保険といった農業保険に加入していることが重要であり、農林水産省・各県・NOSAI等の関係機関・団体が連携しつつ、果樹の生産者の加入推進に努めることとする。

6. おわりに

- ・ 本中間取りまとめでは、令和6年12月からの大雪及び令和8年1月からの大雪の被害が大きかった東北地方のりんご及び日本なしの産地を対象に、雪害に強い果樹産地づくりについて今後の取組の方向性を示した。
- ・ 今後は、その取組の方向性に基づいて、農林水産省、東北6県及び農研機構はもとより、果樹の生産者、苗木業者等を含めた様々な関係者が連携し、取組がなされていくことが望まれる。
- ・ また、果樹の苗木の供給は、果樹の栽培が行われている県はもとより、県外からも行われており、苗木の需給の状況を示すには、全国での調査が必要となるなど、東北のみならず、全国における対応も必要となる。
- ・ 雪害に強い果樹産地づくりを通じ、将来にわたり東北における果樹産地が持続的に発展し、東北のおいしい果実が東北のみならず、全国、そして世界に安定的に届けられることを強く期待する。

(参考 1) 検討経過

1. 第 1 回雪害に強い果樹産地づくり検討会（令和 8 年 4 月 15 日）
 - ・東北農政局長あいさつ
 - ・座長の選任
 - ・議題：（1）東北における果樹産地の状況等について
（2）りんごの雪害に強い栽培方法の導入拡大に向けた課題について
（3）日本なしの雪害に強い栽培方法の確立に向けた課題について
（4）苗木の確保に向けた課題について
2. 第 2 回雪害に強い果樹産地づくり検討会（令和 8 年 5 月 28 日）
 - ・議題：中間取りまとめ（骨子案）について
3. 第 3 回雪害に強い果樹産地づくり検討会について（令和 8 年 7 月 2 日）
 - ・議題：中間取りまとめ（案）について
 - ・農林水産大臣あいさつ

(参考 2)

雪害に強い果樹産地づくり検討会 設置要領

令和 8 年 4 月 15 日

1. 趣旨

東北地方のりんご、日本なし等の果樹産地においては、甚大な被害が発生した昨冬に引き続き今冬も大雪となり、樹体の損傷や果樹棚の損壊等の被害が発生した。

今後も同様に大雪となる可能性がある中、雪害に強い果樹産地づくりに向け、東北農政局管内 6 県や研究機関等と連携し、雪害に強い栽培方法の導入やそのための苗木の供給力強化等について検討するため、「雪害に強い果樹産地づくり検討会」(以下、「検討会」という。)を設置する。

2. 検討内容

- (1) りんごの雪害に強い栽培方法の導入促進に関する事
- (2) 日本なしの雪害に強い栽培方法の検討に関する事
- (3) 苗木の供給力強化に関する事
- (4) その他

3. 構成

- (1) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。なお、構成員の出席が困難な場合は、代理出席を認めることができる。
- (2) 検討会は、必要に応じ、普及指導関係者や公設試験研究機関研究者、民間事業者等の関係者の出席を求め、説明及び意見の聴取を行うことができる。

4. 運営

- (1) 検討会には、座長及び座長代理を置く。
- (2) 座長は、構成員の互選により選任し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (3) 座長は、検討会の運営に関する事務を掌理する。
- (4) 座長代理は、座長を補佐するとともに、座長が不在の場合には、その職務を代理する。
- (5) 検討会の配付資料は、原則として公開とする。ただし、検討会において非公開とすることが適当であると認める場合には非公開とする。
- (6) 検討会の議事概要は、公開する。

5. 事務局

検討会の事務局は、農産局果樹・茶グループの協力を得て、東北農政局生産部園芸特産課において行う。

【別紙】

雪害に強い果樹産地づくり検討会構成員

(1) 東北農政局管内6県

三上 一哉	青森県農林水産部りんご果樹課長
伊藤 一成	岩手県農林水産部農産園芸課総括課長
伊藤 晋	宮城県農政部園芸推進課長
石澤 浩樹	秋田県農林水産部園芸振興課長
安達 栄介	山形県農林水産部園芸大国推進課課長補佐
大高 圭申	福島県農林水産部園芸課主幹兼副課長

(2) 農林水産省

羽石 洋平	農産局果樹・茶グループ長
○岩崎 光徳	農林水産技術会議事務局研究統括官付研究専門官
宇佐美直樹	東北農政局生産部園芸特産課長

(3) 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

◎岩波 宏	果樹茶業研究部門リンゴ研究領域長
-------	------------------

◎：座長 ○：座長代理